

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第9回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 平成 29 年 11 月 10 日 (金) 14:00～16:00

(開催場所) 岩手県公会堂 2階 26号室

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 第3期復興実施計画の取組状況について
  - (2) 次期総合計画の策定について
  - (3) 現地調査報告
  - (4) 復興に係る男女共同参画の取組について
- 3 その他
- 4 閉 会

委員

赤坂栄里子 植田敦代 神谷未生 菅原悦子 高橋弘美 手塚さや香 藤澤美穂  
村松文代 盛合敏子 両川いずみ

1 開 会

○酒井推進協働担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第9回女性参画推進専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興局復興推進課の酒井と申します。よろしくお願いたします。

初めに、ご報告でございます。木村由佳梨委員でございますけれども、10月24日付で女性参画推進専門委員会委員辞任の申し出があり、委員を退任なされました。本委員会の委員定数につきましては、岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第2条の規定により15名以内と定められており、定数上の問題はございません。

現在の委員名簿につきましては、お手元に配付してございますので、ご確認をお願いいたします。

次に、出席状況についてご報告申し上げます。本日は、委員13名中9名のご出席をいただいております。名簿中、大沢委員、山屋委員に加えまして、平賀委員より先ほど急用により欠席するというご連絡をいただいております。また、手塚委員におかれましては、前の用務で少しおくれるということで連絡が来ておりますので、ご報告申し上げます。13名中9名ということで、運営要領により会議が成立してございます。

それでは、本委員会に先立ちまして、佐々木復興局長からご挨拶を申し上げます。

○佐々木復興局長 復興局長の佐々木でございます。委員の皆様には何かとお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。また、本日は公務ご多忙の中、復興庁様からもご出席いただいております。改めて感謝申し上げます。

ご承知のとおり、県の第3期復興実施計画、本年度が初年度ということで、さらなる展開への連結期間という位置づけで、復興の先を見据えた地域振興にも取り組みながら、復興の総仕上げを視野に取り組んでいるということでございます。さまざまな参画、交流、連携というものを力にしながら、単に震災前に戻すということではなくて、よりよい復興、ビルド・バック・ベターという考え方で進めておりますので、委員の皆様方には引き続きご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

この専門委員会、例年ですと7月ぐらいにその年度の第1回の会議を開いていたのですが、今回は第3期実施計画の策定の関係で3月にも開いたということもあり、また4月から第3期の計画が始まったということで、半年程度の実績についてお示ししたいということ、それから県の復興計画が30年度までということで、31年度以降の計画をどうするかということの県の総合計画の策定に合わせていろいろ検討を進めてまいりましたので、そういったことも踏まえて今回の会議となった次第であります。

本日は、そういった今年度上半期の状況、それから次期の計画のあり方等についてご説明させていただきますとともに、復興に係る男女共同参画の取組について、国及び県からご説明させていただきます。

本日皆様方からいただきました意見については、11月20日に予定しております親委員会にご報告させていただきますとともに、できるだけ県の施策に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議 事

- (1) 第3期復興実施計画の取組状況について
- (2) 次期総合計画の策定について
- (3) 現地調査報告
- (4) 復興に係る男女共同参画の取組について

○酒井推進協働担当課長 それでは、議事に入ります。

ここからの委員会の運営は、運営要領の規定により委員長が議長となることになっておりますので、以後の議事進行につきましては菅原委員長、よろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長 では、議事を進めてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。ちょっと風邪を引きまして、体調が余り思わしくないので、是非ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事の第1番目ですけれども、第3期復興実施計画の取組状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

○熊谷復興推進課総括課長 復興推進課の熊谷です。私のほうから、第3期復興実施計画の取組状況、2つご説明する予定ですが、そのうちの最初のほう、資料1-1と書いた資料をご覧いただきたいと思います。資料1-1、主な取組の進捗状況・いわて復興インデックスにつきましてご説明をしたいと思います。

この主な取組の進捗状況・いわて復興インデックスにつきましては、3期復興実施計画に掲載する施策や事業の実施状況、あるいは進捗状況につきまして、代表的な統計データなどを取りまとめて定期的に公表しているものでございまして、今回は9月末現在の状況

ということで、6月から9月までの第3・四半期の状況を取りまとめてございます。

本日は時間の関係もございますので、概要版と本体の冊子をお配りしておりますが、概要版のほうで3項目ほどご説明をさせていただきたいと思えます。

1のまちづくり（面整備）事業の実施状況というところでございます。これは、土地区画整理事業ですとか、防災集団移転促進事業などのかさ上げや移転先の土地整備に係る事業の進捗状況でございます。事業対象地区数は158のうち着手割合は156地区、約99%となっております。工事完成は114地区、72%でございます。

今回新たに大槌町の安渡、大船渡市中赤崎、大船渡市三陸町の越喜来の3地区が完了いたしました。大船渡市におきましては、防災集団移転促進事業、23地区ございますが、その計366区画全ての整備が完了してございます。

次に、2番の災害公営住宅の整備状況でございます。予定している計5,569戸のうち着工済みの戸数は5,359戸となっております。進捗率でいいますと約96%でございます。完成戸数は4,928戸、進捗率で88%となっております。今回は、新たに大槌町波板、釜石市片岸など、計9地区の工事が完成いたしました。

また、記載はございませんが、陸前高田市におきましては6月に脇の沢地区の災害公営住宅が完成しまして、陸前高田市内11地区、895戸の整備が全て完了したということになってございます。

また、内陸地区における災害公営住宅の整備、内陸に避難されている方向けの住宅につきまして、盛岡市など内陸部に新たに303戸の災害公営住宅の整備を予定してございます。

次に、裏面ご覧いただきたいと思えます。3番の応急仮設住宅等の入居状況につきましては、戸数でいいますと4,319戸、人数で9,182人となっております。6月末で比較しますと、戸数で681戸の減、人数で1,492人の減となっております。仮設入居者の入居人数も1万人を下回る水準まで減少してきてございまして、住まいの再建が本格化してきているという状況でございます。

その他、本体の冊子のほうでは、分野別の取組状況ですとか事業の進捗状況、あるいは復興インデックスとしまして人口、経済、保健・医療・福祉などの各分野のデータ指標につきまして掲載してございますが、こちらのほうは、きょうは説明のほうは省略させていただきます。

説明は以上でございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

続いて、資料1―2も続けてご説明をお願いいたします。

○小野寺まちづくり再生担当課長 復興局まちづくり再生課の小野寺と申します。よろしくをお願いいたします。続きまして、社会資本の復旧・復興ロードマップについてご説明させていただきます。

お手元に資料1―2といたしまして、A4判のロードマップの概要と、A3判のカラー刷りになりますけれども、ロードマップのほうの本編をお配りしております。本日は、A4判の資料にて概要を説明させていただきたいと思えます。

このロードマップにつきましては、被災された方の今後の生活設計、再建に資するよう、防潮堤ですとか道路などの身近な社会資本の整備に係る情報を定期的に提供しておるものがございます。今回17回目の更新という形になっております。今回は、本年9月末時点の

状況について取りまとめましたので、報告させていただきます。

まず、1 ページの 1、ロードマップの掲載分野ですけれども、県民生活に身近な社会資本でございます海岸保全施設や復興まちづくり等の主要 8 分野につきまして、市町村、事業箇所ごとに掲載しているものでございます。

次に、2、全体箇所数、着工済・完成箇所数ですけれども、全体の箇所数につきましては、平成 28 年度末から 4 カ所減りまして 775 カ所となっておりますが、これは災害公営住宅におきまして住民意向調査等を反映した結果、事業箇所が減ったものという形になっております。着工済み箇所につきましては、前回から 19 カ所増えまして 742 カ所となります。全体の約 96% が着工済みという形になっております。また、完成箇所は 27 カ所増えまして 521 カ所となり、全体のおおむね 3 分の 2 の 67% が完成という形になっております。

参考までに、これまでの推移ですとか分野別、整備主体別の箇所数につきまして、1 ページから 2 ページの中で掲載してございますので、ご覧いただければと思います。

次に、2 ページの下のほうになります。3、完成箇所一覧ですけれども、今年 4 月から 9 月末までの 6 カ月間に災害公営住宅や復興まちづくり分野を中心に県事業 10 カ所、市町村事業 17 カ所の計 27 カ所が完成している状況でございます。先ほどの繰り返しになりますけれども、②の復興まちづくり分野では、大船渡市の防災集団移転促進事業の中赤崎地区の完成によりまして、大船渡市で計画しております事業箇所 23 カ所、全 366 区画が全て完成しておるという状況になっております。

続きまして、3 ページをご覧ください。4、完成時期が延伸した箇所についてですが、今回国事業が 1 カ所、県事業が 50 カ所、市町村事業 19 カ所の計 70 カ所が延伸という形になっております。分野別では、海岸保全施設及び復興まちづくり分野が多くなっているという状況でございます。

これらの延伸理由につきましては、下の 5、延伸理由についてにまとめております。主な延伸要因といたしましては、地質等の施工条件の変化に伴う工法の見直し及び追加工事が必要となったもの、工事区間の一部において用地取得、補償物件の移転に伴う地権者との協議、手続に時間を要しているというもの、工事区間内における他事業または関係者との調整に時間を要しているもの、これら 3 つが延伸理由の大部分を占めておるという形になっております。

続きまして、4 ページをご覧ください。6、災害公営住宅についてですが、(1)、全体戸数につきましては、内陸部に整備する災害公営住宅 11 カ所、303 戸が確定いたしまして、全体戸数は 5,872 戸となっております。

次に、(2)、着工済箇所数・戸数ですが、箇所、戸数とも全体の約 90% が着工済みとなっております。

また、(3)、完成箇所数・戸数ですが、箇所、戸数とも全体の約 80% が完成しておるという形になっております。先ほどの繰り返しになりますけれども、陸前高田市におきまして脇の沢団地が完成したことで、陸前高田市内で計画した災害公営住宅 11 カ所、全 895 戸が全て完成しておるという状況になっております。詳細につきましては、カラー刷りでお配りしております A 3 判の本編をご覧くださいいただければと思います。

以上でロードマップの説明を終わります。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

主な復興インデックスとロードマップのほうについて、9月30日現在の様子を説明していただきましたけれども、皆さんのほうから何かご質問やご意見はございませんか。

お願いします。

**○村松文代委員** 災害公営住宅が着々と完成している様子というのをお伝えいただきました。災害公営住宅についても、その都度に見直しを行いながら整備が進められてきていると思うのですけれども、入居率はどうなっているのか、また空き部屋がもしあるとすれば、埋まる、入居する、そういった見通しは立っているのか。もし見通しがないのであれば、それをどうこれから活用していくのかということ伺いたいです。

**○菅原悦子委員長** お願いします。いかがでしょうか。災害公営住宅について。

**○高橋県土整備部理事兼副部長兼県土整備企画室長** 県土整備部の高橋と申します。まず最初に、入居率でございますけれども、地域によりましてさまざまございますが、100%入っているところから、最も低いところでは、ごく一部ではございますけれども、60%台のアパートも一部あります。全体戸数が少ない団地については、数戸空くとかなり入居率が下がってしまうという事情もありますけれども、そういったような状況でございます。

空き部屋につきましては、新たな入居者の募集はもちろん行っておりますし、基本的には災害公営住宅も公営住宅法という法律のもとで運営されておまして、今々すぐではないのですが、将来的には一般の県営住宅、あるいは公営住宅としての管理で、要件該当する所得の低い方々への入居を認めるという利用も将来的には検討することになっております。

**○菅原悦子委員長** よろしいですか、今の説明で。では、もう少し詳しく聞いてみていただきたいですけれども。

**○村松文代委員** 数字的なことは分かりましたけれども、まだ仮設住宅に暮らしていらっしゃる方も実際にいるわけで、仮設に住んでいる方は皆さん公営住宅ではなくて、自分の家をしっかりと土地を確保した上で建てたいということはあるのかもかもしれませんけれども、将来的に空けば一般の公営住宅にはなるのだろうなどは思うのですけれども、そのあたりのまだ仮設で暮らしている皆さんの思いと、実際に災害公営住宅は着々と完成していますというところの温度差というのを日々感じているので、伺いました。何となく数字はこうですというのは、とても冷たい感じがしました。

**○菅原悦子委員長** 何かコメントがありましたらお願いします。

**○高橋県土整備部理事兼副部長兼県土整備企画室長** また数字で恐縮ですが、全体の入居率は91%となっております。それから、整備自体が空き部屋が極力出ないようにということで最近は特にそうなのですが、入居希望者に応じた戸数調整もしております。その上で、仮設住宅に入っている方につきましては、先ほど委員からお話のありましたとおり、個人での再建をご希望なさっている方もありますし、もちろん災害公営住宅への入居のほうにお気持ちが向かえば、そこは受け入れて、被災者の方々が早く生活の再建ができるようにということで、住宅の供給について考えていきたいと思っています。

**○菅原悦子委員長** お願いいたします。

**○工藤生活再建課総括課長** 復興局の生活再建課の工藤と申します。私のほうから若干関連して、応急仮設住宅に今お住まいの方々の再建の意向の調査等を行っておりますので、その辺について若干話させていただきたいと思いますが、世帯数でいいますと、応急仮設

住宅、9月末現在だと4,200世帯前後の世帯の方々が入居されていまして、半分以上の方々が計画では自力再建、マイホームを建てられるとか購入されるとかというようなご予定でいらっしゃると思います。土地区画整理事業の完成を待つとか、防集の事業の完成を待って、建てられるようになったら移りますという方々が、それを待って応急仮設住宅に入っている方々とか、それからあと4分の1ほどの方々は災害公営住宅、特に内陸の災害公営住宅が今後できますので、それが完成すれば内陸の災害公営住宅に入れる予定だということで、応急仮設住宅に住まわれている方々がいらっしゃいます。

ただ、そういった方々の中には、意向調査した上で、ご自分でいろいろ調べたり手続きしたりというのが、なかなか手が回らないとか、あるいはちょっと知らなかったとかいう方々もいらっしゃると思いますので、そこは地元の市町村のほうでサポートしたり、それから県としても沿岸の市町村さんからすると、特に内陸に避難されている方々とか、県外に避難されている方々に、沿岸の市町村役場から出向いていろいろサポートするというのは難しいだろうということで、県としましてもいわて内陸避難者支援センターを設置して、NPOさんに委託してですけれども、内陸とか県外に避難されている方の、そういった災害公営住宅への入居の手続きですとか、今はまずは仮応募、仮募集の手続きそういったところなど、再建についてサポートさせていただいておりまして、再建の計画どおり進むようにということで、支援のほうもさせていただいているところでございます。

**○菅原悦子委員長** はい。

**○村松文代委員** よく分かりました。それこそまだマイホームを自力で再建したいと思っている人たちは、なかなか金銭的な問題もあるのか、土地の造成もまだ進んでいなくて、それを待ち望んでいるというところがあると思うのですけれども、6年8カ月がたって、そして新しい家の完成も待たずに、例えば親を見送っている家族だとか、何かしてあげられなかったのかなという、そんな思いを、自分を責めている人たちもいるように感じています。

そんな中で、全て一人一人の思いというのがますます個人個人で違ってきているので、それを大まかにこんな感じでという最大公約数をとるのは難しいのかもしれませんが、是非きめ細かなサポートをお願いしたいと思います。

**○菅原悦子委員長** そのほかには、何かご意見やご質問はございませんか。よろしいですか。

では、次に進ませていただきたいと思いますが、やっぱり1万人もまだ仮設に住んでいる人がいるのだという、改めてまたその数字を示していただいて、皆さんでその方たちに思いを寄せていきたいと思います。

では、すみませんが、次に進みたいと思います。次期総合計画の策定についてということでお願いしたいと思います。本委員会と、次期総合計画策定の関連性についてお話ししていただかないと、突然これが出てきてもちょっとどういうことかなというふうに思いますので、その点も含めてご説明いただければと思います。

**○小野政策推進室政策監** 県の総合計画を担当しております政策地域部政策推進室の小野でございます。資料2-1によりまして、次期総合計画の策定についてご説明申し上げます。また、後ほど復興局から、次期総合計画における復の考え方についてもご説明申し上げます。

資料 2—1 の 1 「計画策定の趣旨」には、次期総合計画の策定を記載しており、県民一人ひとりをはじめとした多様な主体が、今後 10 年間に何をすべきかを考える、それから、力を結集し、行動していくための目指す将来像や取組の方向性を明らかにするといったことが計画策定の趣旨でございます。

この資料 2—1 でご説明いたしますのは、まず、復興部門を含めた次期総合計画の全体像でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

2 の「計画の役割」としては、復興とその先も見据えて、今後 10 年間の、県の政策推進の方向や、具体的な取組内容を示すものとしており、また、多様な主体が自ら取組を進めていく上でのビジョンともなるものと考えております。

3 の「計画の概要」、(1) の「計画期間」はで、平成 31 年度から平成 40 年度までの 10 年間といたします。現在の県の総合計画である「いわて県民計画」が来年度、平成 30 年度に最終年度を迎え、10 年間の計画期間が終了となります。また、復興についての方向性を示しております復興基本計画も、来年度、平成 30 年度が、計画としては最終年度ということになります。それらを踏まえまして、次期総合計画は平成 31 年度からの 10 年間ということにしております。

次に、(2) の「計画の構成」についてですが、アの「長期ビジョン」では 10 年間の大きな方向性、主な取組の内容をお示しするものです。

それから、イの「アクションプラン」では、基本的には 4 年間の具体的な取組内容、目標や指標といったものを盛り込み、実施計画と言えるものを考えております。この「長期ビジョン」と「アクションプラン」の 2 つで構成をいたします。

それから、(3) の「計画の主な方向性」として、大きく 2 つございます。1 つ目、アに記載しておりますとおり、次期の総合計画では「幸福」をキーワードに、岩手が持つ多様な豊かさやつながりなどにも着目して、岩手の将来像を描いていきたいと考えております。

岩手県におきましては、復興の取組を進める上で、2011 年 4 月 11 日に、「復興に向けた基本方針」を策定いたしました。その基本方針には、大きく二つの原則を掲げ、被災者一人ひとりの幸福追求権を保障することを原則の一つに掲げております。次の 10 年の総合計画の中では、こうした復興における幸福の考えを引き継ぎ、そして全県に波及させていくことを基本的な考え方としております。

2 ページをご覧くださいと思います。イの 2 つ目の方向性として、復興基本計画の計画期間が、先ほどお話ししましたように平成 30 年度までであることを踏まえまして、次期総合計画におきましても被災者一人ひとりの幸福追求権の保障など、先ほど申しました基本方針に掲げた 2 つの原則を引き継ぎ、復興の取組を明確に位置づけ、市町村や国と一体となった切れ目のない取組を進めてまいります。

具体的には、2 つポツを記載しております。1 つ目のポツですが、10 年間の方向性を示す長期ビジョンには、復興に関する一つの章を設け、復興の取組方向を明示いたします。

あわせて、2 つ目のポツですが、4 年間の具体的な取組内容を示すアクションプランにおきましては、現在の「いわて県民計画」では、例えば政策編、地域編、行政経営編といった個々の冊子、「編」によるものですが、次期総合計画のアクションプランにおいては、現行のこうした政策編などとは別に、復興等に関する計画、現在の復興実施計画と同じようなものですがけれども、これを一つの塊の冊子として作成し、具体的な施策や事業を

盛り込んでまいります。その冊子一つを見れば、県としてこのアクションプランの期間内、4年間で何をしていくのかがはっきり分かるような形にするといったことをございます。

4の「計画策定の進め方」ですが、基本的には、総合計画についての審議を行う岩手県総合計画審議会を中心に、計画づくりを進めてまいります。

さらに、復興に関する部分につきましては、本専門委員会や、復興委員会などにおきまして、復興に関する様々なご審議をお願いした上で、次期総合計画に盛り込んでいくこととなります。

(2)の「県民等からの意見聴取」では、県の総合計画を作る際、復興計画も同様ですが、できるだけ多くの皆様から多様な意見を頂戴して計画を作るため、様々な機会、ワークショップやフォーラム、会議等を通じましてご意見を頂戴し、それを計画づくりに反映してまいります。

計画の呼称につきましては、当面、次期総合計画と呼びまして、最終的には県民の皆様に分かりやすい計画の名称にしたいと考えております。

その下、6の「策定スケジュール」ですけれども、一昨日の11月8日に岩手県総合計画審議会に対し、知事から次期総合計画の基本的方向について検討をお願いしますという、いわゆる諮問を行いました。これによりまして、具体的な計画の策定がスタートしたこととなります。

スケジュールとしましては、来年6月頃には総合計画審議会から中間答申をいただき、また、11月には最終の答申を頂戴し、平成31年3月、来年度の末までには県議会の議決を経て、次期総合計画を決定したいと考えております。

次のページ、3ページは、「別紙1」として、ただ今ご説明申し上げましたスケジュールにつきまして分かりやすく図示したものでございます。左下に点線の枠囲みがございますけれども、このような形で県民をはじめ様々な皆様から色々な機会を通じてご意見を頂戴してまいりたいと思っております。

それから、次のページ、「別紙2」では、先ほど次期総合計画の長期ビジョンとアクションプランの構成についてご説明いたしましたけれども、具体的な章立て、構成のイメージを記載しております。10年間の方向性を示す長期ビジョンの中で、上から5つ目で、復興推進の基本方向といった1つの章を設けまして、現在、復興基本計画の中に記載しております基本的な考え方について、しっかりと引き継いでいきます。

また、その下のアクションプランでは、計画期間等含めて記載しておりますけれども、復興プランといった一つの冊子のような形で、現在の復興実施計画のような具体的な4年間の取組方針、取組事業、内容について盛り込んでいく予定でございます。

想定される計画期間につきましては、下に記載しておりますとおり、次期総合計画全体、長期ビジョンは10年、そしてアクションプランは4年、4年、最後の3期目は2年と考えております。

復興プランにつきましては、まずは31年度から34年度までの4年間を計画期間として、第1期のアクションプランを策定いたします。第2期以降の復興プランの取扱いにつきましては、第1期の取組、今後の復興の状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上、資料2-1を用いまして、次期総合計画の策定について、全体像をご説明いたし



ました。

○**菅原悦子委員長** ありがとうございます。

では、引き続きまして、復興について。

○**熊谷復興推進課総括課長** それでは、資料2—2に基づきまして、次期総合計画におけます復興の計画策定の考え方についてご説明をいたします。

まず、1のところでは、次期総合計画と復興の計画の基本的な考え方につきまして、2点に整理をさせていただきます。

1つは、震災からの復興は、今後も県政の最終課題でございますので、最上位計画である総合計画に復興について明確に定める必要があるということでございます。

2つ目は、ソフトの復興事業を中心に、総合計画各編に掲げる政策や地方創生の取組と一体的に取り組む必要性が今後一層増してくるという、この2点の趣旨から、次期総合計画の中で復興の計画も定めていこうというものでございます。

その下に移行イメージという表がありますが、復興基本計画の趣旨については、今後次期総合計画の中の長期ビジョンへ移行するイメージですし、現在の復興実施計画についてはアクションプランの復興プランへ途切れなく移行していくようなことで検討を進めてまいりたいと思います。

次に、2番の計画策定の方向性でございますが、(1)としては、今度の計画ではこれまでの復興の取組、8年間の復興の取組を踏まえまして、31年度以降の復興の取組を明確にして、県が直接実施する復興事業などを具体的に示していきたいと考えてございます。

また、(2)ですが、計画期間は、先ほど説明ありましたとおり他のアクションプラン同様平成31年度から34年度までの4年間として、国の復興創生期間、こちらは平成32年度までになるわけですけれども、こちらと連動しつつも、市町村の復興状況も踏まえながら、必要な事業を最後まで実施していけるように計画のほうを策定していきたいと考えてございます。

次に、3、三陸創造プロジェクトの取り扱いでございます。現在の3期計画におきましても、5つの三陸創造プロジェクトを掲げてございます。こちらの三陸創造プロジェクトの取組につきましては、この復興実施計画期間内の取組によりまして、中長期的なものからより具体的な展開が図られてきております。そういうところから、次期総合計画におきましては復興プランに現行のプロジェクトをそのまま位置づけるのではなくて、それぞれ精査しながら長期ビジョンの重要構想プロジェクトであったり、政策プランであったり、沿岸広域振興圏の地域プランなどの具体的な政策、取組として定めていけるよう検討をしていきたいと考えてございます。

最後に、裏面でございます。策定までのスケジュール、先ほどの全体の次期総合計画のスケジュールが示されましたが、基本的には総合計画審議会において審議されますけれども、復興部分につきましては長期ビジョンの復興に関する章のところとか、復興プランにつきましてはこれまでの復興実施計画の策定と同様、本委員会、あるいは復興委員会でご議論をいただきたいと思いますと考えてございます。

今年度は、3月にもう一回委員会を開催したいと考えておりますし、来年度につきましては3期計画のときのように年3回、今の予定では7月、11月、3月ごろの予定ですけれども、3回開催しまして、ご意見、ご要望いただきたいと思いますと考えてございます。

説明は以上です。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

次期総合計画と復興の計画の関係性がお分かりいただけましたでしょうか。皆さんのほうから、何かご質問やご意見はございませんか。

まだ今の段階では、余り具体的なものではなくて、進め方についてのご説明でしたので、よろしいですか。この女性専門委員会も恐らく30年度のところで切れてこっちに入っていくということになると思いますので、皆さん、来年はしっかりと意見を言っていかなければいけないかなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○両川いずみ委員 今菅原先生がおっしゃったように、手法をお話しいただいたのですけれども、そのベースになるデータが全然ないので、果たしてその計画が、実際経済状況がどうなっていく見込みがあるのか、それから人口推移はどうなっていくのか、やっぱりその裏づけがないと、こうしました、ああしましたといっても、何となく聞くだけになってしまっているのですけれども、この時間ですので、もちろんそういったものが裏づけられて本当はつくられるのだと思いますけれども、今は本当に何も言うことがないということで、手法は分かりました。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 今回は、まずつくり始めるというところの説明でしたので、3月に開催予定の委員会では、長期ビジョンなりの骨子とかを出していく際には、そういったデータも含めて資料として確かなご意見を頂戴できるように準備をしていきたいと思っています。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

それでは、次回のときには中身に入っていくというようなことで、今回は概要としてスケジュールについてご説明をいただいたということになるかと思っています。

それでは、次に移らせていただいて、次はこの間私たちが訪問しました現地調査の報告について、事務局からご説明を願いたいと思います。お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 資料3-1をご覧いただきたいと思います。7月14日に実施しました現地調査の概要につきまして取りまとめましたので、概要を説明します。

7月の際には、住田町と大船渡市に参りました。現地調査には、菅原委員長を初め8名の委員にご参加をいただきました。

当日は、初めに住田町役場に伺いまして、発災当時の住田町の被災地後方支援の活動状況や女性管理職としての取組について、企画財政課長さんから報告をいただきました。その中では、復興支援の活動を通じて外部との交流が生まれて、今後も交流を生かしていきたいというようなお話があったところです。

その後、本日も出席している植田委員が指定管理者として運営に参画している住民交流拠点施設まちや世田米駅を訪問しまして、植田委員から施設の概要説明、活動報告をいただきました。住民交流拠点施設は、子供や高齢者などに利用され、当初描いていたそういうコンセプトに近い形で運営ができているというようなお話があったところでございます。

続いて、裏面のほうをお願いいたします。大船渡市に移動しまして、株式会社カメラリア社中、こちら震災後に起業した女性の佐藤社長から、事業の取組の紹介をした後に意見交換を行いました。佐藤社長からは、起業する際にはどこに情報があるかも分からず、行政

の支援を受けるのが難しかったというお話があり、委員からは県の情報が伝わらないのは残念だというようなお話があり、対象者の掘り起こしをさらに進めてほしいといったようなご意見があったところでございます。

また、大船渡保健所の花崎保健課長から、保健師としての発災時から現在までの保健活動について報告がありまして、その後意見交換を行いました。花崎保健課長からは、平時からの備えが重要だというお話があり、委員からは引き続き保健師を中心にした人材育成や心のケアや復興にも努めてほしいというような意見があったところでございます。

最後に、委員の皆さんで意見交換、取りまとめをしたところでしたが、今回の調査を通じて地に足のついた女性の活動が被災地でも見られるようになってきたこと、女性が活躍できるまちにならないと本当の復興はないということ、あるいは女性の活動形態がさまざまなので、支援の際にも多様な枠組みを考慮する必要があることなどについてご意見を頂戴したところでございます。

この調査の際に、さんりくチャレンジ推進事業についてお尋ねがありまして、その状況につきまして、引き続きかわって説明をしたいと思います。

**○小原産業再生課総括課長** 復興局産業再生課の小原と申します。私のほうから、資料3-2でさんりくチャレンジ推進事業の実施状況についてご説明したいと思います。

こちらの事業は、若者、女性を初めとした被災地における新たなビジネス、創業、それから新事業等への取組を支援して、復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図ることを目的としまして、平成28年度から実施しているものでございます。

この事業につきましては、下に推進事業のイメージというのがございますが、それぞれの皆さんの事業の構想段階、事業の進捗状況に応じて支援するというもので、構想段階、事業計画策定等の準備段階、事業を実際に始めるときの初期費用の補助、クラウドファンディングによります資金調達の支援、事業を実施した後の販路開拓等支援というところで、それぞれの段階に応じて、それぞれについてのノウハウを持っている団体さんに支援をしていただくということで、構想段階につきましてはSAVE IWATEと遠野山・里・暮らしネットワークのコンソーシアムと、さんりく未来推進センターというNPO法人、それから事業計画策定につきましては県商工会連合会、初期費用については県で補助金を交付します。クラウドファンディングにつきましては、NPO法人wizをお願いしております。それから、販路開拓支援についてはコンソーシアムとさんりく未来推進センターに支援をしていただくということで、それぞれの段階に応じてこの団体、支援機関等とも情報交換しながら支援を行っているところでございます。

2枚目に行きまして、初期費用の補助でございますが、こちらについては(1)のところでございますが、商工団体、商工会連合会等が連携して事業計画を策定し、熟度が高まったものについて補助金交付をしてございますが、平成28年度14名、平成29年度は31名の方にこれまで補助金の採択決定をしているところでございます。このうち、平成28年度は女性が5名、29年度は女性が6名ということで、合わせてこの中に女性の方が11名いらっしゃいます。

それから、29年度は3回募集をすることにしておりまして、現在第3回の募集がとりまとまったところですが、こちらは14名の申し込みがありまして、そのうち女性は起業されたいという方3名に申し込みをしていただいているところでございます。

それから、(2)に行きまして、資金調達、クラウドファンディングにつきましても、活用支援の状況が書いてございますが、この中で女性の方はネイルサロンを陸前高田でやられる津田さん、それから宮古でまち歩きの手帳、冊子をつくりたいという田中さんの2名の女性の方がクラウドファンディングに挑戦して、いずれも達成ということで成功していらっしゃいます。

それから、3ページに行きまして、女性の起業等に係る初期費用補助金の活用の状況について、28年度、29年度、それぞれ一覧表にして書いているところでございます。

次に、4ページに行きまして、女性の起業等の支援の事例ということで、この中で2例ご紹介しておりますが、1つ目の大槌の徳田京子さんは、ご主人が家業としてトクタ家具店をやっておりましたが、全部被災してしまいましたが、ご主人が家具店を再興するのに合わせて、自分もそれまでデザイン等の勉強もしていらっしやったので、それとは別に小物関係の木工製品を作る木工所をやるということで、創業していらっしやいます。

それから、2つ目の山田町の事例は、低カロリースイーツの専門店ということで、もともと小さいころからパティシエになることが夢だったという方が、勉強して山田町のほうで念願のお店を立ち上げたという事例でございます。

こちらの創業等の事例につきましては、この事業で継続的にフォローアップをしていくということにしてございまして、平成28年度に補助金交付したところについては、今年度9月末でこれまでの状況を報告していただいております。決算状況、それから事業計画が予定どおりに進んでいるかどうかということの確認と、もし進んでいないときには、商工団体等でどういう支援をしていきますかということも継続的に聞き取り調査をしておりますし、これからも大体5年ぐらいは決算書をいただいて、どういうふうに進んでいるかということについては、継続的にフォローアップをしていくこととしております。

私のほうからの説明は以上になります。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。

現地調査のこと、それからその際に、このさんりくチャレンジ推進事業というのは私たちのこのメンバーから、是非こういう寄り添い型の事業を立ち上げてくれと要望をして、県でいろいろな要望を聞いた上で立ち上げてくださった事業でしたので、それについてどんなふうに移しているのかということについてご説明をいただいたところです。

皆さんのほうから、この資料の説明についてご意見やご質問をお願いいたします。いかがでしょうか。何かないですか。

お願いします。

**○高橋弘美委員** 今さんりくチャレンジ聞いて、彼女の報告を聞くと、今日、やっぱり男女共同参画で女性が発声するとこんなにも雰囲気が違うのだなということを感じたのは私だけでしょうか。やはり男性の中に女性がいて、早く誰か報告でもしてくれと願ったとおりになりました。ありがとうございます。

実は私は、先ほどから村松委員も言っていますように、きめ細かに寄り添うとか、丁寧に説明するということが大事だという話をしましたけれども、実際こういう初期費用の補助金を使って頑張っている方々がいるというのは、その一番大事なことは地域のフォローだとか、こういう言い方はしたくないのですがやっかみとか、うまくやっているなとか、頑張っているなというのはもちろん大事なのですが、何か本当に心底支援している

かどうかというのをちらちら聞くので、かなり地元の商工会さんとか、困ったときにだけ助けるのではなく、ふだんからの気配り、目配りみたいなものをもっときめ細かにしていかないと、この方々は一回花火上げただけで、何か達成感、もちろんあるでしょうけれども、周りの目は結構厳しいですよ。何となく分かると思いますけれども。

私は、もちろん沿岸出身で、今はJ A、農業のほうに携わっていますけれども、やっぱりやりたいけれども、やれないのだよというのを現場から聞くと、起業だけではなく仲間でもう少し、例えば小さな会社組織みたいなをつくって、もうけることを考えたらと言っているもなかなか難しいので、農業のほうにも目を向けていただければなということをおっしゃったところですので、今まで以上に市町村との連携とか、あとは県のほうのサポートはかなりこれから見守りが大事だと思いますので、よろしくお祈りします。単なる感想ですみません。

○菅原悦子委員長 いいえ、いいえ。よろしいでしょうか。コメントはいいですか。

では、よろしくお祈りします。

○小原産業再生課総括課長 この事業につきまして、実際に起業された方等が孤立しないようにということで、やっぱり商工団体等の支援もですし、ふだん一緒に頑張っている方々が交流できるようにということで、交流会等の催しとか、そういうところで仲間づくりをしていきたいと思いますということも仕掛けとしてやっておりますので、みんなが1人ずつで悩まないようにということで、この前現地視察で説明いただいたカメラ社中の佐藤さんも、その後お邪魔していろいろお話をお伺いしたのですけれども、やっぱりふだん自分1人で会社を運営されているので、なかなか相談できる相手がなくてつらいというような話もしていたので、うちで行った後で大船渡商工会議所にもその話をして、継続的にフォローアップとか、相談にはぜひ乗っていただきたいということをお願いして、会議所さんのほうも行っていろいろと相談に乗ったりしておりますので、そういうことで孤立して寂しい思いをしないようにフォローしていきたいと思っております。

○菅原悦子委員長 そのほかお祈りします。

○藤澤美穂委員 このさんりくチャレンジ推進事業についてちょっとお伺いしたいのですが、平成28年、29年の補助事業活用者に占める女性の割合というのがそれほど高くない状況だとは思っておりますけれども、これは申請自体も女性からの申請というのが少ないのか、それともプランを詰めていくときに少なくなっていくのか、その辺というのはそもそも数が少ないのでしょうか。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○小原産業再生課総括課長 そもそも数が、うちでいっぱい女性を落としているとか、そういうことではないので、まだちょっと件数的には少ないかなということなんです。

○藤澤美穂委員 そうなってくると、女性の方にこういう事業があるという情報が伝わるような仕組みみたいなものが、やはりこれからますます、これまでも十分していただいているところかとは思いますが、情報が届くための仕組みというものが必要になってくるかなと思っております。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか。ということで。

そのほかには、何かご意見はございませんか。

ちょっと私、前の総合計画のところでもう少し時間をかけて皆さんからご意見を伺うス

ケジュールになっていたのを、これは何かスケジュールしか出ていないからといって飛ばしてしまいました。よく見たら、もうちょっと意見聞けということになっていたのですけれども。ということで、ちょっとこちらのほうに急いでおりますので、時間十分あります。いかがですか。ありませんか。

**○両川いずみ委員** この今の。

**○菅原悦子委員長** はい。前のでもいいですし、今のでもいいですけれども。

**○両川いずみ委員** 生活水準は前に戻っているのでしょうかということと、戻りつつあるのでしょうか、それとも停滞気味なのか。その中で、なぜそれを言うかということ、やはり私たちは子育て支援をやっていますので、子供の貧困というのが大きな問題になってきたという、失礼な想像かもしれませんが、6人に1人が貧困だと。多分その地域によっては、また比率が変わってくるかもしれません。沿岸のほうで、もしかするとその比率が高くなっていないかなというところが、失礼な想像かもしれませんが、そうなった場合に、やっぱり子供がちゃんと育っていくという、貧困の連鎖で子供がちゃんと育たないと、すごくその経済効果というか、ちゃんと育った場合と育たないでしまった場合で、経済のほうで言うのはおかしいかもしれないのですけれども、やっぱり地域を復興させるためには、子供のそういった将来性みたいなものもちゃんと守っていかないといけない。それは、総合計画の中にのせるかどうかということのことですけれども、県がどのくらい本気でそういうことをやるかということを示すところだと思うので、女性の対策のほうの項目も入れていただいた中なのか、それとも子供というところで、やっぱりもう少し将来性、10年後という、例えばゼロ歳の子は10歳になるし、それなりに大きくなる期間、かなりの期間なので、それも是非どこかに入れて、同時進行して行ってほしいなど。

先ほどの住宅のところでも、何となくもやもやしていたのですけれども、家賃がどうなのかなど。実際払っていているのかなど。それから、あいているのだならば、先ほども状況によっては変えていくという話をなさっていて、低所得の方々も入っていくということもあったのですけれども、今やっぱり子供の貧困を考えたとき、そういった建物の中に1つ子供の居場所づくりができるとか、それからその人たちで力をつけていけるようなシステムもその建物の中につけて、建物は箱だけがあればいいわけではないので、あいているスペースがあるのであれば、そういう子供の視点だとか、もしかするとお年寄りの視点だったり、そういった場所を有効活用できるような制度をちょっと考えていただければいいと思います。

**○菅原悦子委員長** すみません。では、ちょっとさっきの前の資料2のほうに戻った意見ということでしたけれども、どうぞ。

**○熊谷保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 保健福祉部副部長の熊谷と申します。よろしくお願いたします。今子供の貧困の関係のお話をいただきました。その部分、関連してお話を申し上げたいと思います。

現在の生活保護世帯の子供、それから就学援助を受けている子供の割合でございますけれども、近年はほぼ大体横ばいで推移しているというところがございます。ただ、県としてはっきりとした形で貧困の調査というのはやってございません。そういったこともあって、来年度さまざま教育委員会とか、そういったところ、関係機関と連携しながら貧困の実態調査を行いたいと思っております。そうしたことで、どういったところから県とし

て施策を打っていったらいいのかという部分を検討していきたいというふうに考えてございます。

ただ、お話しのありましたとおり、それは調べるまでもなく子供の居場所づくりというのは一番大切だと思ってございます。本年度、8月、9月でございましたけれども、子供の貧困関係にご活躍いただいておりますNPOの方々と意見交換をさせていただきました。そうしたところで、やはりそういった子供の居場所づくりが大切だというお話頂戴いたしましたので、来年度はそういったところに向けて県としてやるべきところというのを現在検討しているところでございますし、これから総合計画のほうで各種の施策を検討するわけでございますけれども、こうした子供の貧困対策という部分、これからの子供をいかに大事に育てていくかというところにつきましては、重点項目として考えていきたいというふうに考えてございます。

**○菅原悦子委員長** そのほか、委員の皆さん、よろしいでしょうか。すみません、私がちよっと議事の進行を間違えておりますけれども、資料2の内容でも結構ですし、あわせて現地調査及びさんりくチャレンジ推進事業についてでも結構ですので、どうぞまとめてご意見をよろしくお願いします。

盛合委員、どうぞ。

**○盛合敏子委員** 今ちよっと両川委員もお話ししたところの部分だったのですが、最初のところで応急仮設住宅に入っている方が1万人いらっしゃる。公営住宅等できたけれども、転居しないというようなお話がございました。ニュースでもこれ取り上げられた記憶があるのですが、結局今のところは無料だけれども、公営住宅等に入ると料金が発生するというような理由で転居しないと。その辺を県自体がどこまで考えているのかというのをちよっとお聞きしたいのですけれども。

**○菅原悦子委員長** 大分本質的な話に戻っておりますけれども、いかがでしょうか。お願いします。

**○工藤生活再建課総括課長** 生活再建課の工藤です。先ほどお話しをした関連ですけれども、今県内の応急仮設住宅に4,200世帯ほどいらっしゃるうち、4分の1強の方々が災害公営住宅入居を希望されているということで、そのほとんどの方々は内陸の災害公営住宅が出来たならば入居ということですか、それを待っている方々でいらっしゃいまして、大体今既に出てくる災害公営住宅については、基本的に要件が該当する方々はそちらのほうに入れるというふうになっています。

ただ、中にはやはり、一人一人がきめ細やかな支援が必要というお話をいただきましたが、確かに人によっては、今は無料だから仮設住宅に住んでいただけるけれども、災害公営住宅に移るとなると、家賃が払えるのだろうかというような心配のある方もいらっしゃって、なかなか決めかねていらっしゃるという方もいらっしゃいまして、そういった方々については基本的には市町村の応急仮設住宅担当とか、被災者支援担当とかが中心になって、人によっては必要であれば生活保護を受ける手続きをしていかないといけない方はそういうふうにするとか、あるいは家賃が払えるかどうかというのを相談に応じるとか、そういった相談対応が必要な方についてはそういう対応をしていますし、それから先ほどお話しした内陸部とか県外に住まわれて避難されている方については、県の委託しているいわて内陸避難者支援センターのほうでそういったサポートをしております。

あとは、特に県のほうでお薦めしているのが、今の収入状況とかで本当にこの災害公営住宅に入居するとか、あるいはマイホームを建てるとか、そういうのが大丈夫なのかというのについては慎重に考えたほうがいいということで、ファイナンシャルプランナーさんの専門家の派遣をして、その相談を受けていただくとかいうふうなこともしております、一人一人に応じてしっかりと生活再建ができるようにということで、市町村とか関係機関とかとも連携しながら支援していきたいというふうに考えております。

**○盛合敏子委員** ありがとうございます。きのうちちょっとある方とお話する機会があって、その方のところも被災して、みなし住宅をお借りしていたのです。そして、宅地が整備されたらそこに移るといった話だったらしいのだけれども、宅地はできたけれども、結局今の借りたところが居心地がいいということで、期限がいつまでというようなことがあるみたいで、それまでに実際建てればいいのか、それまでに転居すればいいというような、あれと思うような、こっちからすれば正直な話、あれというような感じを受けたもので、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

**○菅原悦子委員長** よろしいですか。

では、赤坂委員、どうぞ。

**○赤坂栄里子委員** 先ほどの両川委員に関連しているのですけれども、これから出てくるのかもしれないですけれども、女性のDVのお話はまだ出てきていないようにも思うのですが、相談窓口という。子供も虐待がこのところ増えてきていると。歯科健診によって、そういう兆候を見落とさないようにというふうに私たちはすごく言われているので、先ほど子供の貧困対策については重要項目として入れていきたいということでしたが、そういうことを問題にしたりとか、そしてDVについてもお願いしたいなと思って、そのことでした。

**○菅原悦子委員長** よろしいでしょうか。ご意見ということでいいですか。

では、お願いします。

**○黒田環境生活企画室企画課長** ご意見大変ありがとうございます。環境生活企画室の企画課長の黒田でございます。本日若者女性協働推進室の室長、出張のため、こちら来ておりませんが、室長は女性でございまして、そのような話もしっかりと受けとめて対応しているところでございます。

DVにつきましては、被災地もちろんそうでございますけれども、広く県内各地で窓口を設けまして、振興局等で電話相談を受け付けておりますし、またそのほかどうしても非常事態のような場合には、ちゃんとそのセンターのようなところを確保して、そちらのほうで助けるというふうな取組もしております。それは内陸、それから沿岸、どちらにも用意して対応しているところでございます。今後もしっかりと対応していきたいと思っております。

**○菅原悦子委員長** よろしいでしょうか。

それでは、ほかの委員の方、何かご意見とかご質問ございませんか。前の議題等とあわせて、どちらでも結構です。すみません、ごちゃごちゃしております。

はい、どうぞ。

**○藤澤美穂委員** 教えていただきたいのですが、被災をした障害者の方の生活の現状や支援の状況及び今後の次期総合計画の中で多様な主体が幸福を追求するというのはすてきだ



など思っていたのですが、そういった障害をお持ちの方に対する何かの支援みたいなものの計画があれば教えていただきたいと思います。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○熊谷保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部の熊谷と申します。今お話のありました障害を持つ方への支援というのは、極めて重要でございます。そういった障害の方々が生きていく社会で暮らしていけるように、そういった地域全体で支える仕組みづくりが重要だと思っております。そういったことでの体制強化、それから相談体制、そういったものの構築というものに取り組んでいるところでございます。

それからあと、就業という部分でも必要になっております。新たな取組といたしましては、今福祉作業所等でそういった賃金アップの取組とかやっているわけでございますけれども、農業分野、農業のほうではなかなか担い手がいないということもあり、農業との連携というようなこと、新たにそういった取組もやろうとしているところでございます。そういった取組、沿岸というふうには限りませんが、県全体としてそういった取組をさらに強化してやっていきたいというふうに思っております。

○菅原悦子委員長 それでは、ほかに何かご意見やご質問はございませんか。よろしいですか。

では、ちょっとさんりくチャレンジ推進事業で、先ほど藤澤委員からも、女性が思ったよりは多いと思っているのか少ないと思っているのかというので、ちょっとお聞きしたかったら、課長さんはちゃんと少ないと思っておりますと言っていたので、もっと増やしたいと思っていらっしゃるのだなということはお分かりましたので、うれしいなと思っておりますけれども、やっぱりもっと積極的に進めていただければなど。例えばよくあるのは、ポジティブアクションで女性枠を設けるとかというようなやり方も、国庫の幾つかの中で、何件ぐらいは確実に女性をあれますよとかアピールすると、比較的手が挙がりやすいとか、県の事業としてそういうことができるかできないかは分かりませんが、例えばそういうようなやり方もできなくはないのかなというふうに思ったり、先ほど情報をちゃんと女性に流していますかというお話が出ていたと思っておりますけれども、せっかくきめ細やかな取組をしていただければ、これだけすばらしいのを立ち上げていただいているので、これやっぱりせっかくつくった事業ですので、多くの方が手を挙げやすい環境をつくっていただきたいなと改めて思っておりますので、その辺の工夫を是非していただきたいと思っております。

それでは、次に移らせていただいて、4番目の復興に係る男女共同参画の取組についてということで、若者女性協働推進室からのご説明をまずお願いしたいと思います。

○黒田環境生活企画室企画課長 環境生活企画室企画課長の黒田でございます。よろしくお願いたします。資料ナンバー4-1でございます。いわて男女共同参画プランというのがございまして、こちらを昨年の3月に改訂いたしまして、復興と防災における男女共同参画の推進、そして女性活躍の支援、これを新たな柱に位置づけて取組をさらに進めているところでございます。

また、本年度復興計画第3期復興実施計画におきましても、この若者や女性などが復旧、復興に参画いただくということが大変重要であることから、参画というキーワードを掲げて地域住民の幅広い参画による復興の取組を推進しているところでございます。

昨年度、28年度の取組につきましては、2枚目の資料4—2、参考というのをご覧いただきたいと思いますが、昨年度は沿岸地域における防災・復興に関する普及啓発事業、それから盛岡にございますが、男女共同参画センターの事業といたしまして、男女共同参画フェスティバルにおいて分科会などを被災地などでも開催しているところでございます。

それから、女性の活躍支援事業につきましては、いわて女性の活躍促進連携会議というものを設置しております、こちらの中で女性の活躍支援のためのロールモデルや相談事業などの取組を実施しているところでございます。

あわせて、内閣府と協働で悩み・暴力相談などの事業にも取り組んできております。

戻っていただきまして、今年度の取組といたしましては、中段以降にございますが、いわて女性の活躍促進連携会議におきまして引き続き取組を進めております。今年度からは、さまざまな分野における部会というものを設置して、例えばですが、建設関係であるとか、農業関係であるとか、こうしたそれぞれの分野における取組ということで、よりきめの細かい対応を考えながら実施していこうということで部会を設置して、さまざまなお話し合いの中で事業を推進しているところでございます。

あわせまして、男女共同参画フェスティバルということで、復興庁の協力も得ながら事業を行っております。

裏面に参りまして、防災・復興に関する普及啓発事業につきましては、来年大船渡市で開催を予定して今準備をしているところでございます。

そのほか、人材育成などに関しましても、復興庁や内閣府と連携いたしまして事業をさまざま行っているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

引き続き、復興庁からの説明をお願いいたします。

○佐々木復興庁男女共同参画班主査 復興庁男女共同参画班の佐々木と申します。今まで本会議におきましては、復興庁男女班の取組につきまして何度かご説明をさせていただいております。今回私からご報告する話につきましても、重複する部分はあるかとは思いますが、前回の3月の会議以降の中身につきまして、特に重点的にご説明させていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料5—1をご覧ください。下半分に復興と男女共同参画と題しまして、当班の位置づけが示されております。東日本大震災復興基本法、そして基本方針に基づいて復興庁男女共同参画班は設置されております。

活動としましては、大きく2つ行っております、1つが男女共同参画の視点を持った取組を事例集として作成し、公表しております。2つ目がパネルディスカッションやシンポジウム、ワークショップ、研修会等の講師を通じまして、復興活動への男女共同参画の視点の浸透を行ってきているところでございます。

資料をおめくりいただきまして、上半分に事例集の作成・公表とございます。当班では、男女共同参画の視点を持って行われている東日本大震災の復興に係る事例集を収集し、取りまとめ、公表しております。平成28年度から29年度におきましては、現在103ある事例のフォローアップに注力をしておりまして、平成29年度、今年度は10月時点で13件を追加で掲載させていただいております。

ここで、資料5-2をつけさせていただいておりますので、ご覧いただけますでしょうか。オレンジ色の資料です。今回は、事例集の中の第14版、最新のものの追加分のみを抜粋した資料をお持ちいたしました。岩手県に関する資料といたしましては、この事例集の中の2番目、特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センターさんの取組、それから3番目の岩手県さんの三陸ブランド創造隊の取組についてフォローアップをさせていただいておりますので、お時間のあるときにご一読いただければと思います。

それでは、資料5-1に戻りまして、説明を続けさせていただきます。復興庁男女共同参画班にご相談くださいとありますが、昨年度から本年度にかけて、当班で被災地の自治体ですとか、団体さんを訪問させていただく際に、復興において男女共同参画の視点を持つことの必要性を理解してもらう取組を進めるために、何かしらのイベントがあったり、ご相談事があれば是非お声がけくださいと、このような形で回らせていただいているところございます。

具体的な活動につきましては、次のページからご説明させていただきます。初めに、当班主催で行ったイベントにつきまして、前回の会議でもご説明させていただきましたが、熊本で東日本大震災での男女共同参画の知見を伝えるシンポジウムを実施させていただきました。岩手県からは、インクルいわての山屋理事長に熊本までお越しいただきまして、取組についてご紹介いただいたところでございます。

資料をおめくりいただきまして、続きましては岩手県様と連携をさせていただいて一緒に行った事業のご紹介です。こちらも前回の会議でご紹介させていただきましたが、岩手県の若者女性協働推進室様と一緒に「みんなで考える復興と田老のまち」というイベントに協力をさせていただきました。具体的には、当日全体の流れにつきましてや、宮城県の方も含む講師のご紹介、それから当日のグループディスカッションにおけるファシリテーターとしての協力をさせていただいたところでございます。

同じく資料の下半分、こちらは今回初めてご紹介する話になりますが、今年の9月25日月曜日12時半から14時半の中で、岩手県男女共同参画サポーター養成講座の一コマを担当させていただきました。具体的な中身としましては、釜石市から釜石地区生活応援センターの栃内所長、それから釜石社協の菊池亮副センター長をお呼びし、石巻市北上町からは一般社団法人ウィーアーワン北上の佐藤代表理事、それからウィーアーワン北上の伴走支援をしております岩手県立大学の庄司先生をお招きしまして、それぞれ地域づくりに関してどのような事例を行っているのか発表いただいたところです。この発表につきまして、コーディネーターの認定NPO法人JENの高橋清子様から、男女共同参画の視点からは具体的にどのような気づきがあったのかということとを解説いただきまして、参加者の方の中でも具体的にどんなことが気づいたのかということとを参加者同士で共有する時間を設けさせていただいたところでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、こちらは南相馬市の男女共生こども課が主催した佐伯チズ様の講演会への協力についてご紹介させていただきます。美容家・生活アドバイザーの佐伯チズ様に関しましては、東日本大震災の復興について、被災者を元気づけてエンパワーメントするために、女性の美容と健康について被災地を回って講演をされていらっしゃいます。

この佐伯チズ様に関しましては、当班の復興庁男女班のほうにお電話が事務所からあり

まして、被災地支援をしたいというご相談がおととしありました。これを受けて、おとし、それから昨年と、石巻市における佐伯チズ様の講演会についてマッチングをさせていただいたところでございます。

そんな中で、昨年、それから本年と、当班が市町村訪問をする中で、南相馬市の男女共生こども課様から、南相馬市の女性を元気にしたいというご相談を受けまして、佐伯チズ様を紹介させていただいたところ、実際に南相馬市での講演会につながったというような状況でございます。

この講演会を行う際に、市のほうからは、佐伯チズさんのほうに、復興だとか、それから被災地、被災者という言葉を使わないでほしいというふうをお願いをして講演会を実施したところですが、実際に参加された方の様子を見ておりますと、久しぶりに震災ということ忘れて楽しむことができたというような声もあったりしておりましたので、ご紹介をさせていただいております。

このほか、さまざまな取組につきましては、下の段の取組実績一覧、それから次のページの上のセミナー、ポスター・パネル展示のほうにも書かせていただいておりますので、ご覧ください。

最後のページになりますが、当班では先ほどのようなさまざまなイベントを復興庁主催、それから自治体、団体の皆様と一緒に、また自治体、団体の皆様が行うイベントにおいて講師の方を紹介するなど、さまざまな取組を行っております。また、そういった取組を行う中では、まちづくりやコミュニティ形成という、今後重要なテーマとなると思われるところに男女共同参画の視点が入るようにと考えて取組をさせていただいております。

また、活動事例の情報収集や事例集への掲載も行っているところでございますので、是非皆様のほうでも何かしらのイベントですとかご相談事がありましたら、お気軽にお声がけいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

最後に、当班の直近の活動といたしまして、添付させていただきました「ぼうさいこくたい」の青色のチラシをご覧ください。こちらは、内閣府が主催となって行う防災推進国民大会 2017 のチラシとなっております。当班は、この「ぼうさいこくたい」におきましてブース展示を行い、事例集の普及啓発、また当班の取組の紹介等をさせていただく予定となっております。

また、当班以外にもさまざまな団体の方がセッションですとかブース展示等を行っておりますので、もしお時間にご都合がございましたらお越しいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。ありがとうございました。

**○菅原悦子委員長** 県と国のほうの男女共同参画関連の取組についてご紹介いただきましたけれども、皆さんのほうからご質問やご意見はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

**○高橋弘美委員** 前の段階で分かっていることかもしれませんが、ちょっと私が勉強不足で、資料4-2、28年度事業実績の中の宮古市の部分ですけれども、これで56名の参加とありますが、男女の別の数を教えていただきたい。

**○黒田環境生活企画室企画課長** すみません。今手元に持ってきているかどうかちょっと確認いたしますので、追ってご回答したいと思います。

○高橋弘美委員 要するに、田老公民館までどのぐらいの男女の方が来たのかなと思って、講師さんが来たかがあるくらい的人数だと思いますので、そこをお伺いしました。

○菅原悦子委員長 少し待って。

○黒田環境生活企画室企画課長 ちょっと今確認して。

○菅原悦子委員長 はい、どうぞ。

○手塚さや香委員 すみません。仕事の関係でおくれまして申しわけありませんでした。資料4—1の2、今年度の主な関連施策という中で、私のほうも不勉強で申しわけないのですけれども、新規が3つあって、そのうち企業認定というのは新聞などで読んだ記憶があるのですけれども、7番の女性交流会というのは一体どういったもので、既に実施されたのかどうかというところを教えてください。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○昆若者女性協働推進室特命課長 若者女性協働推進室の昆と申します。よろしく申し上げます。

⑦の岩手で輝く女性交流会の開催の概要ですけれども、30年2月に矢巾町のほうで開催を予定しております。中身としましては、女性活躍に取り組んでいらっしゃる基調講演と、あとはこのいわて女性の活躍促進連携会議の5部会の皆様方の取組内容の発表ですとか、あとは地域で輝いている女性の取組の発表などをしていただいて、交流と、あとは情報発信ということで開催を予定しております。

○手塚さや香委員 このタイトルも、岩手で輝く女性交流会というタイトルで開催されるご予定なのですか。

○昆若者女性協働推進室特命課長 はい。今のところは、このようなタイトルをつけてあります。

○手塚さや香委員 ちょっと差し出がましいかなとは思うのですけれども、個人的な意見を言わせていただくと、私とかこういうところに委員として呼んでいただく人というのは、何だかんだ地域とかでも輝く女性とか、輝く移住者とかいって紹介していただいたり、声をかけていただくことが多いのですけれども、自分たちが実際輝いているかといったら、何かおこがましいというか、もう必死に日々もがいてやれるだけのことをやっているわけで、ここで輝く女性とかいって、そういうイベントがもし一般公募をされるのであれば、そういうところに手を挙げる人というのは、よっぽどの人しか声をあまり上げないと思うので、もうちょっと一般の人たちが女性同士つながりやすいなと思ったときに、交流しやすいとか、そういう場のほうが有意義だし、底上げにつながるかなと、ちょっと思いました。

○昆若者女性協働推進室特命課長 ありがとうございます。

○高橋弘美委員 関連でいいですか。

○菅原悦子委員長 はい、どうぞ。

○高橋弘美委員 私前言ったことあるのですけれども、地域で同級生が自治会長をやっていました。現場はこうだよという話しして、行ってください、見てくださいといった話ししたのを覚えているでしょうか。つまりこっちがやっていることが向こうのほうに届かないと、輝くとかなんとかと言っても、今言ったとおりのことです。ですので、何かもっともっと違うイメージで、さっきも56名にこだわって質問したのもそうなのですけれども、行

った方々が同じように、また行ってみようと思うことも大事だし、だったらこれはもう行けないなと思えばあれですけども、要するに県が頑張っていることが市町村、そして自治会とか末端まで行かないと、丁寧な説明だとか、きめ細やかなフォローというのはできていないと思うので、ちょっと厳しいかもしれませんが、今彼女がちょうどいいあんばいに言ったので、ということです。よろしくお願いします。

○黒田環境生活企画室企画課長 今さっきの56名の男女の内訳ですけども、すみません、今手元に持ってきている資料ですと、そこまで具体的に書いてございませんでしたので、後ほど復興局を通じて、またお知らせしたいと思います。申しわけございません。

○高橋弘美委員 女性がいっぱいだといいですね。

○菅原悦子委員長 そういう集計とったのでしょうかということすら、とったんですね。

○黒田環境生活企画室企画課長 集計については、とっているかと思うのですが。

○菅原悦子委員長 男女別とったのですかというあたりは、そういう感覚があつてとったかどうか。

○黒田環境生活企画室企画課長 大変申しわけございませんが、直接担当の者がちょっときょう来てございませんでしたので、ちょっと情報が。

○高橋弘美委員 こういう質問をすることは誰も思っていない。でも、すぐ答えてほしかったというだけです。

○黒田環境生活企画室企画課長 申しわけございません。

○菅原悦子委員長 はい、どうぞ。

○神谷未生委員 いろいろご発表いただきありがとうございます。今の復興庁の男女共同参画班さんの取組であったり、県のほうの若者女性協働推進室の取組で、いろいろセミナーなりイベントなりをたくさんやられているという印象を受けたのですけれども、そのうちで託児を設けた割合というのはどのくらいあったのでしょうかという質問です。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○佐々木復興庁男女共同参画班主査 すみません。私も全てが記録できていないわけではございませんが、熊本のシンポジウムのイベントに関しましては、託児を設けさせていただいております。ただ、実際の申し込みはなかったというふうに認識をしております。また、3番の9月25日の岩手県のサポーター養成講座のほうでも託児のほうを設けさせていただいていたと記憶しています。申し込み自体は、男女センターのほうで担当されていたので、実際に何名あったかは、ちょっと把握しておりません。

以上です。

○神谷未生委員 ありがとうございます。多分そもそもこういう子育て世代で託児に預けなければいけないような子供がいる女性がこういうところに参加するというのはハードルが高いので、なかなか託児を利用しないと思うのです。私の子供もそうなのですけれども、初対面の人では全然託児ができないレベルなので、やっぱり何回かなれた人ではないとケアがまだ難しいのですけれども、だからといって託児制度やっぱりないな、要らないなということにならないように、そこをきちんと県なり復興庁さんなりがずっと続けていくことが、県と国が女性を本当にこういう機会に参画してほしいという姿勢を示していくことになると思うので、そこは是非続けていってほしいと思うし、全てのセミナー等でそういう機会があるといいなと思いますので、是非とも今後ともよろしくお願いします。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか。県のほうは大丈夫ですか。今復興庁からはお答えになったのですけれども、県のほうのイベントもそういうのはちゃんとやられていますということでよろしいですか。

○黒田環境生活企画室企画課長 今後も対応していきたいと思います。

○菅原悦子委員長 ほかに。

はい、どうぞ。

○赤坂栄里子委員 託児に関しては私も同意見で、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、復興庁さんのほうのそういう男女共同参画の浸透という部分で、女性の参加者とか、そういう人数とかは、どのような感じで、男性も女性もという感じなのでしょう。

○佐々木復興庁男女共同参画班主査 男性、女性も両方という形でやっていますし、一応アンケートをとるときには、性別の欄は書くようにさせていただいて、多様な方がいらっしゃいますので、自己申告で男性、女性というのを書いているような状況になっております。基本的には、男女比はそんなに偏ることはないかと思うのですが、実は田老の先ほど県のほうで正確な数字は出していただくかと思うのですけれども、私どもも参加していましたが、普通に女性の方も多くいらっしゃっていたような印象がございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

そのほかには、皆さん、ご意見やご質問はございませんか。よろしいでしょうか。県と復興庁の取組について、ご意見はありませんか。

### 3 その他

○菅原悦子委員長 それでは、その他に移らせていただきますけれども、ちょっと私議事進行が申しわけなくて、まだ大分、きょう4時までということで、30分もあるので、まだ大丈夫なのですけれども、もし全体の議論を通して、まだこのところは言い足りないなということとか、何かここはもう一回言っておきたいなということは皆さんからございませんか。せっかくいらしていただいたので、もしありましたら。

はい、どうぞ。

○神谷未生委員 ちょっと今回の会議の趣旨から外れてしまうかもしれないのですけれども、この女性参画推進専門委員会というのは、これは東日本大震災復興基本法のもとでつくられた委員会ということで、そこは分かっているのですけれども、これが来年度終わったときに、この女性参画推進専門委員会というのは継続されていくのでしょうか、それとそもそもの復興計画というのが県のほうの総合計画のほうに統合されていくという流れで、この委員会自体もなくなっていくのですかというところが1点と、実は私は総合計画委員のほうも兼任させていただいているのですけれども、そちらのほう一昨日あった発表で、やっぱりさまざまな協議会であったりとかいろんな会合で、女性の参加率が全然足りないというのが今の計画の中でも最も顕著に目立つ遅れの一つだったように記憶しているのですけれども、そういう意味から言っても総合計画委員のほうはかなりの女性委員も配置されていて、そこはかなり県のほうでも配慮いただいているのかなと思うのですけれども、ほかのいろんな機関であったり、協議会を立ち上げるときに、女性がそもそも全然足りないという状況を補うためにも、この女性委員会のような機能の委員会をそのまま

継続して、総合計画委員のひもつきというか、部会に置くというような可能性というのはあるのでしょうかという質問です。

○菅原悦子委員長 どうですか。

○小野政策推進室政策監 次期総合計画の策定に当たり、岩手県の総合計画審議会をどのようにするのか、次期総合計画全体のところでございますけれども、一昨日、総合計画審議会に4つの部会を新たに設置いたしました。各部会には、総合計画審議会本体の会長を除く委員の皆様に加え、新たに外部委員という形で、それぞれ4つの部会に2名ずつの皆様を追加しております。それによりまして、総合計画審議会全体といたしますと、男性と女性の比率は半分でございますので、おそらく、岩手県の審議会全体を見ましても、そこまでのレベルの審議会はないと思われまますので、個々の部会の中でも、男女を問わずご意見を頂戴できる状況としておりますので、女性活躍といった視点で、総合計画審議会に特に新たに設置するというのではなくて、設置済みの部会の中でそれぞれの立場から、或いは立場を超えてご発言いただければと考えております。

また、個別に環境生活部において女性活躍を目的とした審議会がございますので、そちらにおいても次期総合計画についてご議論いただき、女性のお立場からのご意見を頂戴していきたいと考えております。

○菅原悦子委員長 よろしいですか、神谷さん。

○神谷未生委員 では、この会議はもう来年度をもって終わってしまうという認識でよろしかったですか。

○菅原悦子委員長 そこまでここで言い切るのかどうかは、ちょっとよく分かりませんが、よろしくお願いいたします。

○熊谷復興推進課総括課長 この女性推進委員会のほうは、特にいつまでという設置期限はございません。2年の任期でお願いしてございまして、2年の任期の満了が来年3月ではありますが、今回みたいに任期を延長するといったようなこともありますので、今回計画策定、来年度行いますので、それは多分引き続きお願いすることになるのかもしれませんが、その辺の議論はまだ全然行っていませんので、これからの議論ということになります。とりあえず引き続きよろしく申し上げます。

○菅原悦子委員長 そのほかはよろしいでしょうか。

○両川いずみ委員 総合計画のほうの主な方向性というところで、幸福の追求と、幸福という言葉がすごくきらっと光っているのですけれども、とてもいいと思います。ただ、言葉だけなのか、幸福は主観的なものでもあるのですけれども、一応岩手県がこういうふうにあらわすときの指数みたいなものというのは、どんな方向で考えていらっしゃるのでしょうか。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○小野政策推進室政策監 次期総合計画においては、幸福を一つのキーワードにして計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

昨年度4月から今年度の9月まで、岩手大学の先生、県立大学の先生をはじめ有識者の皆様にお集まりいただきました「岩手の幸福に関する指標」研究会において議論をお願いし、この9月に最終報告書を頂戴いたしました。その報告書の中で、まずは主観的な幸福、幸福感というものがありますけれども、それだけですと県の総合計画の中にどう反映させ



ていくかということは難しいと思います。実は、幸福感といったものにつきましては、世界的に見ましても、ご承知のとおりブータンやOECDといったところにおいて既に幸福度や幸福理論といった考え方ができ始めております。また、日本の都道府県の総合計画を見ましても、例えば三重県や福岡県、或いは東京都荒川区といったところで総合計画の基本目標の中に、例えば幸福度日本一の福岡を目指すなどを掲げ、幸福度、幸福といった切り口で計画を作り始めているところも見受けられます。

今お話いただきましたように、重要なことは漠然とした幸福をどのように政策の中に反映させていくかといったことをございまして、先ほどお話しした研究会の報告書の中では、幸福をどのように捉えるか、幸福度といったことで、12の幸福領域といったものを設定いただいております。これは、突然研究会の中で出てきたものではございませんで、OECDや、内閣府、先行する自治体、研究、そういったものも踏まえて、一人一人が幸福について考える、重要と思う要素としてどういうものがあるのかという点から、12の幸福感、幸福要素をまとめております。例えば健康でありますとか仕事、収入、家族、余暇、歴史・文化、自然環境など、合わせて12ございます。ですので、幸福といった主観的なもの、それを12の領域、要素に分けて、それについて県民の皆さんにどう思っているのか、何が大切と思っているのかという、例えば年に一度のアンケート調査を行い、あわせてそういった12の要素ごとに、ある程度客観的な様子を見ることが出来る指標を今後検討していくことを考えております。このように、主観的な調査や客観的な指標などを使って、岩手県の幸福がどうなっているのか、その要素として何か問題はないのか、より高めていかなければいけない点はこういった点なのかなど、できるだけそういった主観的なものを客観化し、それを政策につなげていくというような丁寧な掘り下げをしながら、次期総合計画を作っていくと考えております。

○両川いずみ委員 楽しみにしています。

○菅原悦子委員長 村松委員、お願いします。

○村松文代委員 最初に感想を言います。復興庁の男女共同参画のイベントの中で、被災者という言葉を使わないで佐伯チズさんの講演をお願いしたというお話がありました。以前もそのお話をした記憶があるのですがけれども、被災地とか被災者と言われたくないという声がある一方で、もう6年8カ月も絶ったのだから、被災者ではないよねと言われることに、自分がこうありたいという自分の思いと現実がそこまで到達していないということで、何かそのギャップで悩む人も一方にいるというような話を聞きました。

震災直後も、お笑いの皆さんだとか、そういう方たちが本当に笑いを届けるということでもいいのだろうか、迷いながらも実際にこちらに足を運んで、そして皆さんが本当に笑うという時間をプレゼントしてくれた、そういうことが今でもまだ求められていて、またそして実際つらいことがまだあっても、ひとときでも忘れることができるという時間を皆さんに提供することができるのだよということを、改めて今でもそういう需要というか、大きな力を持っているのだなということを感じました。

次の総合計画でも、もちろん災害に強い岩手の県土づくりということ大きな柱にして、計画はまた立てられていくと思うのですがけれども、教訓を風化させないということは改めてとても大切ですし、早くも風化しているところもあるということをそれぞれがそれぞれの立場で感じていらっしやると思います。忘れることができるから、乗り越えられ

るつらさもあるのでしょうけれども、やっぱり絶対に教訓は風化させないで、私たちは次の世代に伝えていかななくてはいけないものがあるはずですよ。

ちょっと自社番組のPRになってしまっていて大変恐縮なのですが、あさっての日曜日に、ラジオなのですが、教訓を風化させないという大きなテーマで、当時の震災を体験した皆さんの声を振り返るといふこととともに、6年8カ月がたった今だから、改めてあのときはこう感じたとか、今はどんなふうに思っているという皆さんの声を、全員の声はもちろんありませんけれども、伝えるという番組を放送することになっています。日曜日の午前10時から2時間で「忘れない3.11」というタイトルです。

それから、同じ12日の夕方5時から1時間にわたってなのですが、釜石で相撲甚句の節に乗せて津波の教訓を忘れないよといふことで、教訓を伝えたいといふふうに取り組んでいる女性2人の活動を紹介する番組が1時間放送されます。

これまでも震災を経験したときの聞き取りといふのは行われてきていると思いますが、聞き取りも年月、歳月がたった今だからこそ聞き取れるものもあるでしょうし、そういったものを本当に繰り返し、繰り返し教訓を伝えていくという努力は、それは県ばかりではなくて、私たちもそういう使命を担っていると思うのですが、その大切さといふのを忘れないで続けていきたいと思ひますし、お願いしたいと思ひます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

そのほかは、皆さんのほうから。お願いします。

○手塚さや香委員 たびたびすみません。これ冒頭にご説明ありましたか。

○菅原悦子委員長 詳しいところまでは入っていないので、概要だけ。

○手塚さや香委員 復興インデックスをちょっとちらっと拝見して、教えていただきたいところがありました。

49ページの人口の動態の関係なのですが、上の表を見ても下の表を見てもなのですが、上の表のほうを見ると、平成29年9月時点の平成23年3月比の人口が男性のほうはマイナス7.8%、女性のほうはマイナス13.3%となっております。これ、たしか3年ぐらい前ですか、地方創生の話が出てきたときにも県はこういった調査をされていて、特に沿岸のほうは女性の流出がなかなかとまらないといふような話をされていた記憶があるので、もし分かれば、例えば24年の同時期、26年の同時期と比べて、男女の減少率といふのに変化は見られているのか、または内陸、また例えば宮城の沿岸部と福島の沿岸部とかと比べて、特に岩手の沿岸部で女性の流出がとまらないといふようなことはあるのかどうか。もしすぐここでお手持ちなければ、ホームページのどの辺を見てくださいといふのを教えてほしいといふのが1つと、あとこの女性がほぼ倍ぐらいのマイナス幅なのですが、それについて県としてはどういふ理由が大きいといふふうにご考慮いらっしゃるのか教えてください。

○菅原悦子委員長 どなたか分かりますでしょうか。後ほどですか。

○小野政策推進室政策監 確かに49ページにおいて、女性の減少幅が継続的に男性より上回っておりますので、当部の調査統計課に詳細を確認し、復興局を通じまして、改めてそのデータについて提供したいと思ひます。

○手塚さや香委員 どうしてこれが気になったかといひますと、こういう委員会の場で申し上げたのか、私がもしかしたら前職のときに質問したのか、ちょっと記憶定かではない

のですけれども、どうしてこうなっているかというのは、例えば転出される方に個別のヒアリングというのは難しいと思うのですけれども、例えば転出届を出すときにアンケートで聞くとか、何かしら理由が分からないと、やっぱり抑えていくのは難しいのではないかなというふうにこの3年間ずっと思っていたので、伺ったところでした。例えば結婚相手として適当な人がいないからというような理由が多いのか、やりたい仕事がないからなのか、何となくそういう手がかりがあれば、少しこういう場でも議論ができるのではないかなと思っております。

○菅原悦子委員長 はい。

○小野政策推進室政策監 今委員からお話がありましたように、その本質の理由が何なのかということについては、実は沿岸に限らず社会減、地方創生全般について様々ご議論いただいた中でも、その理由が重要と言われております。そのとおりだと思いますけれども、各市町村におきましては、住民票の異動をする際になぜなのかといったところの理由欄をとっていないということがございまして、そこについてはデータがないといったところが事実でございます。

ただ、例えば聞き取りとか、何か色々なデータを見ながら、もしかしてこういうふうな要因があるのではないかとといったところはある程度推測できると思いますので、データを所管する部署に確認して、後ほど復興局を通じて回答させていただきますのでよろしくお願い致します。

○手塚さや香委員 お願いします。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

あとは皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間も迫ってきましたので、質疑を終えたいと思いますけれども、先ほど神谷委員から出ていましたように、この女性専門委員会、当初すぐく復興の本体の委員のほうに女性が少ないということでこの委員会を立ち上げた経緯を考えると、今までこの委員会ですんなり提言を出し、ここまで委員会を継続してきた、それは一定の意義があつて、価値があつたことだろうというふうに改めて思います。

その後、それがどういう形で今後引き継がれていくかということは、この委員会としてもとても重要な課題かと思っておりますので、次回以降でしょうか、どういう形で県がお考えなのか、きょう集まっている委員の皆さんがまたどうお考えになるのかということを決めながら、その先についてご議論していける機会が持てればと思いますので、是非そんなふうにご考えていただければと思います。ありがとうございます。

それで、ちょっと岩手大学も12月8日の日に、ちょっとチラシを1枚入れさせていただきましたけれども、「多様な人びとの経験を復興に活かす人材育成」ということで、女性がリーダーシップを発揮する復興・地域創生・防災に向けてというようなプログラム案を、学習会を開催いたしますので、是非ご参加いただきたいなと思います。無料託児、ちゃんとしております。ということで、もしよろしかったら岩手大学もずっとこのテーマで何年間か女性と防災のこと、復興のこと、考えてきておりましたので、改めてそろそろ私たちも総括する時期に入っているというような意味で開催させていただきますので、よろしかったら参加していただきたいと思います。

それでは、一応質疑はこれまでとして、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○酒井推進協働担当課長 本日はご議論ありがとうございました。

事務局からちょっと二、三ご紹介をさせていただきたいと思います。皆様のお手元のほうに、いわて三陸復興フォーラム in 東京というチラシと、「いわて復興の歩み」という冊子をお配りさせていただいてございます。

まず、フォーラムのほうでございますけれども、こちら毎年、年に1回、県外フォーラムという形で主催しておるイベントでございますけれども、今年度は東京都で開催の予定ということで、12月9日の土曜日、ホテル東京ガーデンパレスで開催予定となっております。内容といたしまして、裏面をご覧くださいまして、本県の達増知事と東京都の小池都知事との対談を皮切りといたしまして、本県出身の大友啓史監督の特別講演、その後パネルディスカッションといたしまして、オリンピックに出場された方々ですとか、また本県出身で今後オリンピックでの活躍が期待されている方々にご参加いただきまして、パネルディスカッションを開催したいと思っております。

あわせて、県産品の紹介ですとか、あと金色の風のPRということで、配付の活動等もあわせて実施したいというふうに考えておりましたので、首都圏にお住まいのお知り合いの方々とかにお声がけのほうをお願いできればというふうに思っております。

また、あわせて「いわて復興の歩み」でございますけれども、こちらは被災から今年の3月までのこれまでの取組の状況につきましてまとめさせていただいたものでございますので、こちらは後でご覧いただければというふうに考えております。

あわせて本日の委員会の概要につきましては、11月20日に開催する親委員会におきまして報告をさせていただく予定としております。

また、次回の委員会につきましては、3月中旬の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 4 閉 会

○酒井推進協働担当課長 それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。